



第3回 甲種防火管理新規講習受講案内

市川市消防局・市川市消防協会

防火管理者として業務を行うために必要な講習を次のとおり実施します。(消防法施行令第3条)

1 対象者

次の要件をすべて満たす者

(1) 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的、監督的な地位にある方。

(2) 市川市内の防火対象物の防火管理者に選任予定の方

2 講習日時

令和4年8月18日(木)・19日(金)

両日共に午前10時00分～午後5時00分(午前9時30分から受付開始)

※講習科目免除の方(消防設備点検資格者講習修了者・自衛消防業務講習修了者)は、8月18日(木)午前の講習が免除となります。

※受講日の遅刻・途中退場は講習修了とは認められませんので注意してください。

3 講習場所

市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局(5階ホール)

※駐車場はありません。

公共交通機関又は自転車、バイクをご利用ください。

※JR本八幡駅より徒歩15分

京成鬼越駅より徒歩5分

4 受講定員 **45名**(定員を超えた場合は、応募者の中から抽選します。)

5 受講料 4,900円(テキスト代、冊子代及び修了証カード代含む。)

応募者の中から抽選した結果、当選された方のみ振込先をメール又は郵送にて連絡します。なお、振込期間が短いためご注意ください。

※振込の際は、受講者本人のフルネームで振込をしてください。また、振込後に受講者の都合によりキャンセル又は当日欠席した場合は、受講料から手数料を差し引いた金額を返金します。

なお、「9 講習中止について」の理由により講習会が中止となった場合は、受講料を全額返金します。

6 応募方法

応募者1名につき1回までの応募となりますので、次のどちらかの応募方法で応募してください。

(1) オンラインWEBサイトによる応募

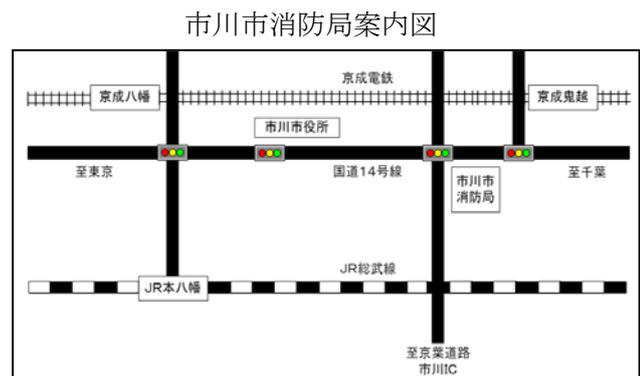
ア 講習名「第3回 8月18日・19日開催 甲種防火管理新規講習」

イ 応募はこちらから→ (<https://logofom.jp/form/cGft/110729>)

応募サイトはこちらから →



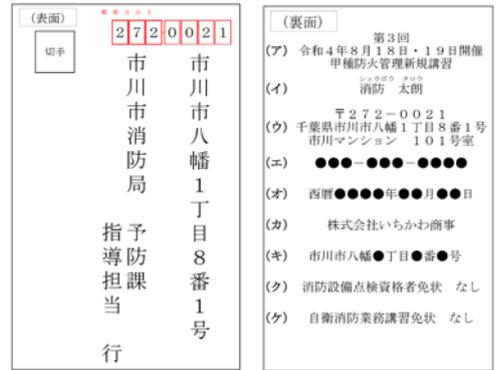
ウ 応募締め切り 令和4年8月1日(月)午後5時00分まで



(2) はがきによる応募（記載内容をすべて記載してください。）

ア 記載内容

- (ア) 講習名「第3回 8月18日・19日開催 甲種防火管理新規講習」
- (イ) 氏名（フリガナも記載してください）
- (ウ) 住所（郵便番号から記載してください）
- (エ) 電話番号（日中連絡のとれる番号）
- (オ) 生年月日（西暦で記載してください）
- (カ) 防火管理者に選任予定の対象物名称（テナント名）
- (キ) 防火管理者に選任予定の対象物の住所
- (ク) 消防設備点検資格者免状の有無
- (ケ) 自衛消防業務講習免状の有無



(はがき記入例)

イ 応募先

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局 予防課 指導担当宛て

ウ 応募締め切り 令和4年8月1日（月）必着

7 抽選結果日

- (1) オンライン応募サイトで応募をした方は、令和4年8月2日（火）にメールにて連絡します。
- (2) はがきで応募をした方については、当選した方のみ令和4年8月5日（金）までに受講の案内等を送付します。
- (3) 当選した方でキャンセルする場合は、市川市消防局予防課指導担当までご連絡ください。
※当選結果のお問い合わせはご遠慮ください。

8 持ち物

- (1) 筆記用具
- (2) 顔写真付きの本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、パスポート等）
※顔写真付きの本人確認書類がない方は、下記の①～⑤の中から2点ご提示ください。
 - ①健康保険、国民健康保険又は船員保険等の被保険者証、②共済組合員証、③公の機関が発行した資格証明書、④国民年金、厚生年金保険年金及び船員保険年金手帳（証書）、⑤共済年金証書等
- (3) 昼食（各自ご用意をお願いします。また、昼食で出たゴミはお持ち帰りください。）

9 講習中止について

新型コロナウイルス感染拡大により開講が困難な場合は、中止とします。事前に中止を決定した場合は、メール又は電話にて連絡いたします。

10 問い合わせ

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局 予防課 指導担当

電話番号 047-333-2116（土日、祝日を除く。午前9時00分～午後5時00分）